

# 静岡県「事業仕分け」

事業概要説明書（第2日目・第3班）

平成21年11月1日（日）



調書の見方(事業概要)  
(事業番号)

事業概要説明書

予算額(単位:千円) 下段( )は  
補助金などを除く県独自の財源

事業名		決算	決算	初	所管
新世代地域ネットワーク施設整備事業費助成	事業費	50,000	50,000	55,000	部
	(うち一般財源)	( 50,000)	( 50,000)	( 55,000)	局 室

施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		インターネット利用県民数			300 万人 (H22)	270 万人	280 万人
事業説明	成果目標寄与度	+10 万人	(説明)	本事業の実施により施設の整備が一層図られ、これにより世帯普及率が5%上昇し、インターネット利用県民数も10万人増加すると見込まれる。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		ネットワーク整備空白地域7地域を平成22年度までに解消		空白地域ゼロ(H22)	残り7地域	残り5地域	残り0地域
	県の役割	災害緊急ネットワークを含む施設整備を行う事業者に助成する市町に対し県が助成する。					
見直しの内容	地域情報化の進捗に伴い、市町の情報整備、インターネット普及啓発等の事業を縮小し( )000千円) 本事業に重点化。						

事業内容

県民などとの協働で最終的に実現したい目標

成果目標を達成するために県として実現したい目標

事業の内容を説明

- ・概要
- ・経費内訳
- ・全体計画
- ・事業の必要性
- ・他自治体での類似事業
- ・コスト情報
- ・参考資料 など

事業名			決算	決算	②1当初	所管	
県単独農林業振興事業費助成		事業費	82,958	59,716	105,332	産業部	
		(うち一般財源)	(82,958)	(59,716)	(105,332)	農林業局 農山村共生室	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21目標
		農山村地域の活性化人口(1日あたり)		666千人	641千人	637千人	665千人
		木材生産量		420千m <sup>3</sup>	257千m <sup>3</sup>	269千m <sup>3</sup>	401千m <sup>3</sup>
		産業廃棄物の再利用率		43%	37.8%(実績)	-	-
農業産出額		2,900億円	2,308億円	H21.12公表	2,850億円		
事業説明	成果目標寄与度	農山村地域の活性化	(説明)	山村振興等農林漁業特別対策事業費助成、林業・木材産業構造対策事業費助成、畜産環境対策事業費助成などにより、地域振興5法の条件的に不利な地域の定住促進とともに県民に農産物の安定供給体制を図り、農林業等の持続的かつ健全な発展を目指す。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21目標
		生産流通施設整備箇所数		58箇所	60箇所	68箇所	55箇所
		県産乾燥材供給量		63千m <sup>3</sup>	H22.3公表	H23.3公表	58千m <sup>3</sup>
家畜排せつ物の整備率		100%	96%	96%	99%		
認定農業者数(経営体)		8,000	5,940	5,991	7,600		
県の役割	地域振興5法の条件不利地域における持続的な農林業等の推進、畜産環境汚染防止に不可欠な家畜排せつ物処理施設、並びに県民に農産物を安定供給する基盤整備に対して付増し助成を行う。						
見直しの内容	平成11年度 県付増対象は、地域振興5法の条件不利地域、農業基盤整備等公共事業に限定した。併せて、市町村の財政力指数が県以上の場合は県付増補助率の15%をカットとした。平成17年度 政令市について、財源を県から移譲するとともに対象外とした。今後、市町村の財政力指数が県以上の場合の補助率カットについて、景気動向を注視しつつ再見直し検討する。						

## 1 事業内容

## (1)平成21年度事業計画

事業名	市町	事業内容	事業費	国補助金	県付増対象事業費	県付増
山村振興等農林漁業特別対策事業費助成	川根本町	林業機械 7 台	23,000	10,350	23,000	4,600
林業・木材産業構造対策事業費助成	川根本町	菌床製造施設 等	306,312	145,871	291,750	58,345
	藤枝市	木質資源利用施設、木材乾燥機	108,622	51,723	103,449	17,583
	小計		414,934	197,594	395,199	75,928
畜産環境対策事業費助成	富士宮市	発酵舎、汚水処理施設、(堆肥運搬車等)	142,140	71,070	130,140	18,479
茶改植等生産基盤整備事業費助成	島田市	園地改良、(植栽)	62,000	31,000	20,160	2,570
	島田市	園地改良	12,880	6,440	12,880	1,642
	牧之原市	園地改良、(植栽)	15,600	7,800	5,600	714
	牧之原市	園地改良	10,980	5,490	10,980	1,399
	小計		101,460	50,730	49,620	6,325
合計			681,534	329,744	597,959	105,332

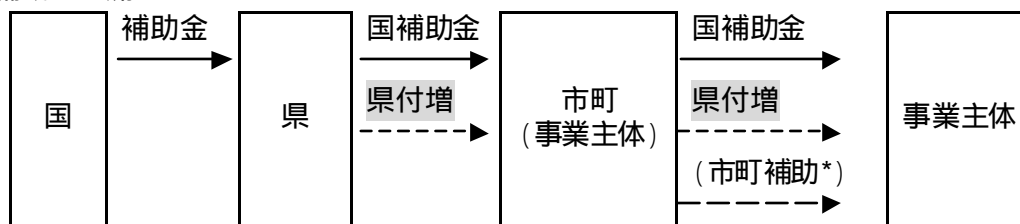
( ) 書きは、県付増対象外の事業内容である。

## 事業概要説明書（つづき）

### (2) 県付増補助の考え方と事業内容

考え方	事業名	付増該当工種	国補助率	県付増補助率
地域振興5法の条件不利地域対策	山村振興等農林漁業特別対策事業費助成	・生産基盤、施設整備 ・生活環境施設整備 ・交流拠点施設整備	33.3～55%	20%
持続的な農林業等の推進・多面的機能の発揮	林業・木材産業構造対策事業費助成	・路網整備 ・高性能林業機械 ・きのこ生産施設 等	33.3～50%	路網25% 施設20%
畜産環境対策の初期投資軽減 環境汚染防止	畜産環境対策事業費助成	共同利用の家畜排せつ物処理施設(基盤)整備	50%	1/6
農業の土地基盤対策の初期投資軽減 県民に安定供給する農業生産基盤の確保	茶改植等生産基盤整備事業費助成	小規模茶園整備(園地改良、農道整備)	50%	15%

### (3) 補助金の流れ



\*市町、事業内容によって補助は異なる

## 2 実績の推移

事業名	17 実績	18 実績	19 実績	20 実績	21 当初
山村振興等農林漁業特別対策事業費助成	53,281	59,601	6,400	53,752	4,600
林業・木材産業構造対策事業費助成	5,300	9,450	58,978	0	75,928
畜産環境対策事業費助成	25,709	29,589	15,169	5,964	18,479
茶改植等生産基盤整備事業費助成	1,288	0	2,411	0	6,325
計	85,578	98,640	82,958	59,716	105,332

## 参考

### 1 人件費相当額

3,653 時間\* (業務棚卸上の人工時間) × 3,800 円 (1時間当たりの人件費) = 13,881 千円

\*1,215 (山村振興) + 690 (林業) + 608 (畜産環境対策) + 1,140 (茶改植等) = 3,653 時間

国補助金事業事務 (県付増補助対象以外も含む) にかかる時間との合計値

事業概要説明書（つづき）

2 中部地区及び隣県の付増の実施状況

支援内容 県	条件不利地域		畜産環境対策	土地基盤整備
	山村振興	林業		
神奈川県	-	きのこ生産施設 10～20% きのこ生産施設以外 20%	10%	-
新潟県	林道作業道 20% 他 10%	路網 20% 施設 5～10%	10～20%	-
富山県	宿泊施設以外 20%	路網 20% 施設 10%	-	基盤 15～25% 施設 10%
石川県	交流施設以外 10%	10%	-	基盤 15% 施設 10%
福井県	10%	施設 10%	-	基盤 20% 施設 10%
山梨県	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-
岐阜県	-	施設 5%	13.5～20%	-
愛知県	10%	路網 10% 施設 10～16.6%	-	基盤 10% 施設 10%
静岡県	20%	路網 25% 施設 20%	16.6%	基盤 15% 施設 -
実施県数	6/10	8/10	3/10	5/10

事業名				決算	当初	(21)当初	所管	
県単独水産業振興事業費助成	事業費			218,821	4,420	271,320	産業部	
	(うち一般財源)			(218,821)	(4,420)	(271,320)	水産局 水産振興室	
施策の指標	成果目標	管理指標			長期目標	実績	見込み	㊦目標
		漁業生産量全国シェア			3.6%	3.90%	3.50%	3.55%
事業説明	成果目標寄与度	維持	(説明)	本事業により施設整備の進捗を図り、漁業生産量の維持を図る。				
	成果目標を補完する事業指標	管理指標			長期目標	実績	見込み	㊦目標
		塩干品全国生産シェア			12%	12%	H22.4 公表予定	12%
		HACCP 対応施設数(累計)			3 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
水産物流通加工施設整備数(累計)			34 箇所	30 箇所	31 箇所	32 箇所		
沿岸漁業漁村構造改善事業施設整備数			20 箇所	11 箇所	13 箇所	17 箇所		
県の役割	国が行う水産業の共同利用施設等への補助に加えて、県費により上乗せ補助することにより、水産業の基盤施設等の整備を促進し、本県水産業の振興を図る。							
見直しの内容	平成 11 年度 市町村の財政力指数が県以上の場合は県付増補助率を 15%カットした。 平成 17 年度 政令市について、財源を県から移譲するとともに対象外とした。 今後、市町村の財政力指数の県以上の場合の補助率カットについては、景気動向を注視しつつ再見直しを検討する。							
<p>1 事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の水産業の産地における荷さばき施設や冷凍・冷蔵施設などの整備を促進し、産地間競争力を備えた水産業の生産体制を整える。</li> <li>水産関係生産施設の整備の促進により、漁業・養殖業及び水産加工業の生産能力等の高度化、生産の効率化、経営の向上と安定化を図るとともに、消費者に提供する生産物の高品質化と食の安全・安心の確保を促進する。</li> <li>漁村地域の交流施設や防災安全など生活環境に関する施設の整備の促進により、漁村地域の活性化や住民生活の安全確保を図る。</li> </ul> <p>2 現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水産物の流通・加工の広域化や加工の高度化などにより、水産物の産地間競争が激化している。</li> <li>燃油や資材の価格高騰などにより、水産業の経営環境は悪化している。</li> <li>消費者の安全・安心に対する意識の高まりに対応した衛生管理や消費者ニーズに応える生産物の高品質化への対応が必要となっている。</li> </ul> <p>3 事業の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水産関係施設整備への国の補助に上乗せをして県費を補助する。なお、市町によっては国費、県費に加え別途補助の上乗せを行っている。</li> </ul>								

・補助率の概要			
事業メニュー	国の補助率	県補助率	備考
水産物供給施設等の整備	1/3	1/3	水揚量5千tを超える地域の荷さばき施設等の整備
	1/2	1/4	水揚量5千tを超える地域の廃棄物処理施設の整備
内水面資源増養殖等基盤施設の整備	1/2	1/4	内水面漁業の種苗生産施設等の整備
内水面漁業近代化等施設の整備	1/3	1/3	内水面漁業の養殖・加工施設等の整備
漁業生産基盤等の整備	1/2又は2/5	1/5	沿岸漁業関連の荷さばき施設、製氷施設等の整備
漁港の高度利用のための施設整備	1/2	1/5	放置艇収容施設、深層水利活用施設等の整備
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	1/2又は1/3	1/5	漁村地域の活性化のための施設の整備

#### 4 平成21年度の事業内容

・事業概要				(単位:千円)	
事業メニュー	施設名	内容	事業主体	事業費	
水産物供給施設等の整備	荷さばき施設	カツオの水揚げの自動選別施設	焼津漁協	943,200	
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	防災安全施設	津波から住民が一時避難するための津波避難タワー	沼津市	24,000	

・事業費の内訳(太字が県事業)							(単位:千円)	
施設名	事業主体	事業費	事業費内訳				県費補助率	
			国費	県費	市費	その他		
荷さばき施設	焼津漁協	943,200	314,400	<b>267,240</b>	94,320	267,240	1/3×0.85	
防災安全施設	沼津市	24,000	12,000	<b>4,080</b>	7,920	-	1/5×0.85	
合計		967,200	326,400	<b>271,320</b>	102,240	267,240		

県よりも財政力指数が高い市町については補助率の15%カットを行っている。

#### 5 事業の実績

事業実績(過去10年間)														
事業メニュー	施設名	荷さばき施設	冷蔵施設	製氷施設	廃棄物処理施設	種苗生産施設	海水処理施設	水産加工施設	浮棧橋	漁具倉庫	蓄養施設	防災安全施設	地域案内施設	水産物販売・提供施設
		水産物供給施設等の整備		3	3	1	2							
内水面資源増養殖等施設の整備					1	1								
内水面漁業近代等施設の整備							2							
漁業生産基盤等の整備		1		3			2		1	1	1			
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金												5	1	2



## 6 事業の波及効果

・本県漁業生産の地位					
年	H15	H16	H17	H18	H19
漁業総生産量の全国順位	8位	7位	6位	7位	4位
(生産量、単位t)	(201,821)	(215,538)	(235,293)	(224,675)	(221,020)

・本県水産加工品の地位					
品目	H15	H16	H17	H18	H19
まぐろ缶詰	1位(84.6%)	1位(89.1%)	1位(89.7%)	1位(90.2%)	1位(88.1%)
かつおなまり節	1位(70.3%)	1位(72.2%)	1位(73.2%)	1位(73.6%)	1位(67.8%)
かつお缶詰	1位(67.9%)	1位(70.5%)	1位(67.9%)	1位(62.9%)	1位(62.1%)
干しあじ	1位(44.8%)	1位(43.2%)	1位(45.2%)	1位(44.9%)	1位(43.7%)
さば節	1位(42.4%)	1位(50.8%)	1位(46.9%)	1位(37.9%)	2位(30.4%)
ゆでかまぼこ	1位(28.4%)	1位(26.7%)	1位(25.6%)		
シラス干し	2位(13%)	5位(8.5%)	1位(16.6%)	1位(17.2%)	1位(17.1%)
かつお節	2位(31.2%)	2位(27.8%)	2位(26.9%)	2位(26.9%)	2位(27.9%)
かつおけずり節	2位(19.4%)	2位(18.3%)	2位(19.9%)	2位(19.2%)	2位(18.3%)
包装かまぼこ	2位(14.5%)	2位(15.6%)	2位(16.5%)		
冷凍食品	2位(9.7%)	2位(9.5%)	2位(9.7%)	2位(10.4%)	2位(10.0%)
塩蔵さば	3位(4.9%)	3位(6.2%)	3位(6.5%)	3位(7.8%)	3位(7.8%)

ゆでかまぼこ、包装かまぼこはH18より統計品目が変わったため、全国順位及びシェアが出せず。

・漁業就業者の状況			
年	H15	H20	比較(%)
全国(人)	238,371	221,896	7.0%
静岡県(人)	6,425	6,505	1.20%

## 7 他県の補助状況

事業メニュー	上乗せ補助実施県の割合
水産物供給施設等の整備	17 / 39
内水面資源増養殖等基盤施設の整備	9 / 46
内水面漁業近代化等施設の整備	
漁業生産基盤等の整備	22 / 39
漁港の高度利用のための施設整備	10 / 39
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	11 / 39

事業名				決算	当初	21 当初	所管	
魚介類種苗生産施設運営委託事業費	事業費			166,320	165,219	165,219	産業部	
	(うち一般財源)			(110,107)	(88,226)	(95,461)	水産局 水産資源室	
施策の指標	成果目標	管理指標			長期目標	実績	見込み	21 目標
		漁業生産量全国シェア			3.6%	3.80%	3.50%	3.55%
事業説明	成果目標寄与度	(説明)	種苗生産・放流を中心としたつくり育てる漁業の推進により、重要漁業資源を増殖させ、沿岸漁場における漁業生産量の維持増大を図る。					
	成果目標を補完する事業指標	事業指標			長期目標	実績	実績	21 目標
		種苗放流数			1,270 万尾	670 万尾	1,119 万尾	1,270 万尾
	県の役割	漁業資源の減少の中で、種苗生産・放流などにより本県沿岸の資源の維持増大を図ることにより、漁業生産量の増大を図る。						
見直しの内容	17 年度のアウトソーシングにより、種苗生産に係る経費や人件費の大幅削減を行った。							

## 事業内容(概要・経費内訳等)

## (事業概要)

## 1 目的

- ・漁業資源が減少する中、人工的に生産された種苗生産・放流などにより本県沿岸の資源の維持増大を図り、漁業生産量の増大を図る。

## 2 内容

- ・本県沿岸域に放流するマダイ、ヒラメ、トラフグ、アワビ、クルマエビ、ガザミ、ノコギリガザミの種苗を、栽培漁業基本計画に基づき、専門的知見のある静岡県漁業協同組合連合会が委託を受け、その人員・知見を活用して生産、漁業関係団体等に販売する。

## 平成 21 年度当初予算

項目	金額(千円)	
直接事業費	36,987	
事業管理費	9,316	
所 費	1,749	
職員設置費	109,299	
消費 税	7,868	
合 計	<b>165,219</b>	
財 源	種苗等赤払収入	69,758
	一般財源	95,461

## 3 必要性

- ・近年、沿岸の漁業資源が減少し、漁業生産量は減少傾向にある。
- ・沿岸漁業の資源は、200 海里漁業体制の下、それぞれの沿岸国の「国民共有の財産」との理念の中で、国(水産庁)は減少した資源の増大と持続的利用を図るため、操業期間、操業場所、漁具等の制限などによる漁業管理や、人工的に生産した種苗を放流し直接的に資源を増やす栽培漁業を展開している。
- ・国は、沿岸漁場整備開発法に基づき「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本方針」を策定し、県と協同して栽培漁業の振興に努めなければならない旨が法定されており、県はこれを踏まえて「栽培漁業基本計画」を策定するとともに、これを実施する。
- ・平成 17 年には、三位一体の改革により、国ではなく、県が主体的に実施すべき事業となった。

## 事業概要説明書（つづき）

### 4 成果

平成 20 年度種苗生産実績

魚 種	種苗生産尾数	生産物売払収入額
マダイ	1,626,700 尾	54,112 千円
ヒラメ	597,500 尾	
トラフグ	50,000 尾	
クルマエビ	2,300,000 尾	
ガザミ	1,325,000 尾	
ノコギリガザミ	410,000 尾	
アワビ	280,100 尾	
カサゴ	10,000 尾	
クエ	13,000 尾	
ヒラメ養成魚	124 kg	5,786 千円
クエ養成魚	2,180 kg	
合 計		59,898 千円

### 5 課題

- ・現栽培漁業基本計画は本年度に終了することから、現在、次期計画を策定中であり、その中では、現計画を見直し、放流対象種や放流数量については、資源状態の評価に加え、種苗ニーズの動向や費用対効果を踏まえて設定することとしている。

種苗放流の効果試算等（平成 15～19 年）

魚 種	放流経費(円/尾) (中間育成経費)	回収率 (%)	漁獲回収金額 (円/尾)	費用対効果	備考
マダイ	37(9)	13.4	126.8	3.43	漁業+遊漁
		4.6	43.5	1.18	漁業のみ
ヒラメ	43	3.0	40.8	0.94	〃
トラフグ	172	2.7	195.0	1.13	〃
アワビ	113	7.1	139.1	1.23	〃
クルマエビ	3	36.8	6.4	2.11	〃
ガザミ	4	0.8	0.7	0.19	〃
ノコギリガザミ	20	1.5	10.2	0.50	〃

事業名				決算	当初	㉑当初	所管	
漁業用公共無線委託事業費		事業費		39,624	37,469	35,678	産業部	
		(うち一般財源)		(39,624)	(37,469)	(35,678)	水産資源室	
施策の指標	成果目標	管理指標			長期目標	実績	見込み	21目標
		漁業生産量全国シェア			3.6% (H22)	3.90%	3.50%	3.55%
事業説明	成果目標寄与度	-	(説明)	遠洋・沖合漁業の安全操業等に寄与している。				
	成果目標を補完する事業指標	事業指標			長期目標	実績	実績	21目標
		公共通信時間数(千分)			126千分	119千分	124千分	126千分
	県の役割	海況情報、漁業指導情報、ミサイルなどの安全情報等を提供						
見直しの内容	経費の見直しにより、事業費の圧縮を図る。							

## 1 目的

本県は全国有数の漁業生産県であるが、この漁業生産量の約1/3を占める遠洋漁船の操業の安全を確保し、以って遠洋漁業の振興を図る。

## 2 内容

遠洋・沖合域で操業する本県所属漁船(82隻)の安全操業を確保するため、公共通信業務として、気象警報、ミサイル発射、射撃訓練等の航行警報等の海難防止の情報提供や大地震等に備えた非常通信訓練、また、200海里漁業水域など外国との協定や取り決めにより義務付けられた諸事項の情報提供等を行っている。

本県では、設備、人員等の合理化、経費の軽減を図るため、県内唯一の漁業用中・短波無線施設である静岡県無線漁業協同組合に委託して行っている。

## 事業予算

区分	内容	予算額 (契約額)(千円)	算出根拠
漁業用 公共無線 委託費	指導通信業務の委託 (全額県費)	21当初 35,678 (35,670)	・設備経費×1/2 ・業務経費×公共通信比率(68%)

## 3 事業の必要性

公共通信業務は電波法により国又は地方公共団体以外の者(民間)が行うことができないことから、沿海の都道府県のすべてが直営、委託等の何らかの形で実施している。

遠洋・沖合域で操業する漁船については原則として1日3回の漁業無線海岸局との交信が義務付けられている。(緊急遭難信号発射装置を備える船を除く)

## 4 成果

平成20年度通信状況

(単位:分)

公 共 通 信							漁業通信	公衆通信	合計
県指導船等の連絡	指導通信		漁業監督	漁業規制	試験訓練	計			
	海況情報	GMDSS 定時連絡							
1,539	3,285	28,588	89,201	189	740	123,542	54,754	982	179,278

## 事業概要説明書（つづき）

### 5 課題

マグロ資源の減少による国際的な漁獲規制の強化及び燃油の高騰等により遠洋漁業の経営環境は厳しく、遠洋漁船は減少傾向にあることから、全国的に無線漁協の運営は年々厳しくなっている。また、施設・設備の老朽化により維持管理が困難となることが見込まれる。このため、各都道府県ごとに運営している漁業無線局の統合について国に働きかけていく。

静岡県無線漁業協同組合 所属船、収入、職員数の推移

（平成 21 年 9 月 1 日現在）

区 分		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度(予算)
所属船	中・短波(隻)	87	85	83	82	77
	超短波(隻)	168	163	157	152	151
収 入	賦課金(千円)	44,737	43,999	42,888	42,231	39,250
	手数料(千円)	807	699	597	517	400
	委託費(千円)	43,468	41,320	39,616	35,719	35,670
職 員	事務員(人)	3	2	2	2	2
	通信士(人)	10	11	11	11	10

平成 20 年度中短波・短波漁業用海岸局実態(社団法人全国漁業無線協会調査)(平成 21 年 3 月 31 日現在)

都道府県名	局数	漁船数(隻) 1	職員数(人)			運営費収入(千円)		公費負担率 (B/A %)
			民間	公務員	計	運営費収入 (A)	内公費負担 (B) 2	
北海道	8	300	32		32	178,254	18,859	10.6
青森	1	116	3	6	9	98,285	63,441	64.5
岩手	2	79	9		9	45,595	17,883	39.2
宮城	1	199	14		14	147,220	57,216	38.9
福島	1	61	5		5	57,610	31,670	55.0
山形	1	27		5	5	23,843	23,073	96.8
茨城	1	67		12	12	78,027	73,779	94.6
千葉	1	82		19	19	149,417	149,415	100.0
東京	3	15	2	12	14	75,515	72,905	96.5
神奈川	1	100	4	13	17	111,782	76,784	68.7
石川	1	62	5		5	25,537	13,258	51.9
福井	1	6	3		3	24,162	10,000	41.4
静岡	1	82	13		13	78,467	35,719	45.5
愛知	1	2	4		4	26,599	1,752	6.6
三重	1	51	4	4	8	40,678	10,283	25.3
和歌山	1	12	4		4	11,740	11,740	100.0
京都	1	14	2	3	5	38,375	26,601	69.3
兵庫	1	70	6		6	18,717	8,597	45.9
鳥取	1	93	6		6	29,398	5,324	18.1
島根	1	21	8	1	9	45,440	22,200	48.9
山口	1	41	6		6	36,721	2,859	7.8
徳島	1	37	5		5	23,897	12,813	53.6
高知	1	133	7		7	55,292	24,289	43.9
愛媛	1	80	5		5	18,999	8,434	44.4
長崎	2	138	13		13	77,507	27,110	35.0
鹿児島	1	74	11		11	81,175	34,580	42.6
宮崎	1	182	7		7	58,966	12,952	22.0
大分	1	30	5	1	6	19,381	13,105	67.6
沖縄	1	103	10		10	78,113	48,027	61.5
合計	40	2,277	193	76	269	1,754,712	914,668	52.1

1 中短波・短波船会員

2 事業外雑益を除く。一部事業年度が違うものがある。公務員の人件費を含んでいるものがある。

事業名			当初	当初	H21 当初	所管
青少年の家等施設管理 事業費	事業費		164,100	171,900	152,350	教育委員会 社会教育課
	(うち一般財源)	(	150,779)	(159,250)	(141,440)	
青少年の家等指導・運営 事業費	事業費		90,100	88,000	82,187	
	(うち一般財源)	(	82,890)	(80,772)	(76,736)	

施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	実績
		週末や長期休業中に自然体験活動や、ボランティアなどの社会貢献活動をしている児童生徒の割合			自然体験・ボランティアとも 50%以上(H22)	自然体験 24.8% ボランティア 29.0%	自然体験 31.7% ボランティア 28.2%

事業説明	成果目標寄与度	(説明)					
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	見込み	目標
	県の役割	団体宿泊訓練又は野外活動その他の自然に親しむ活動を通じて、青少年の健全な育成その他社会教育の振興に寄与する					
	見直しの内容	効率的運営を図るため指定管理者制度の導入					

## 事業内容(概要・経費内訳等)

県立青少年教育施設は、集団宿泊訓練の場として、さらには、青少年の自然体験の場として設置され、県内小中学校の児童生徒を始め、多くの青少年に利用されている。自然に恵まれた環境の中での団体生活を通して、青少年の心豊かな人間性を育むと共に、自然体験活動の指導者を養成している。

## 事業内容(概要・経費内訳等)

## 1 青少年の家等の管理・運営予算額(平成21年度)

(単位:千円)

施設名	運営形態	指導・運営費	施設管理費	人件費相当額	計
三ヶ日青年の家	県直営	8,922	38,158	75,296	122,376
焼津青少年の家	県直営	11,412	35,448	71,464	118,324
観音山少年自然の家	県直営	7,587	22,409	69,945	99,941
朝霧野外活動センター	指定管理者	54,266	56,335	(指導・運営費及び施設管理費を含む)	110,601
計		82,187	152,350	216,705	451,242
財源内訳	青年の家使用料	4,362	8,102		12,464
	保険料負担金等	1,089	2,808		3,897
	一般財源	76,736	141,440	216,705	434,881

(注)1 朝霧野外活動センターは、平成19年度から指定管理者制度を導入した。

(注)2 県直営施設の人件費相当額には、平成20年度実績額を計上した。

## 2 利用者数の推移

(単位:人)

施設名					
三ヶ日青年の家	利用者数	42,907	43,760	47,436	44,826
焼津青少年の家	利用者数	46,040	46,894	47,080	49,898
観音山少年自然の家	利用者数	35,849	35,902	25,057	35,625
朝霧野外活動センター	利用者数	44,668	44,769	45,163	45,009

耐震補強工事実施のため、6ヶ月間閉所した。

3 利用者1人当りのコスト（指導・管理・運営費 / 利用者数）

施設名	指導・管理運営費	利用者数	利用者1人当りのコスト
	(A)	(B)	(A) / (B)
三ヶ日青年の家	124,820 千円	42,866 人	2,912 円
焼津青少年の家	123,386 千円	46,789 人	2,637 円
観音山少年自然の家	99,666 千円	36,912 人	2,700 円
朝霧野外活動センター	110,871 千円	48,209 人	2,300 円
計	458,743 千円	174,776 人	2,625 円

4 県立青少年施設の概要

	三ヶ日青年の家	焼津青少年の家	観音山少年自然の家	朝霧野外活動センター
所在地	浜松市北区 三ヶ日町都筑	焼津市石津	浜松市北区 引佐町東久留女木	富士宮市根原
設置年月	昭和36年5月 (平成3年3月改築)	昭和37年7月 (昭和61年6月改築)	昭和48年6月	昭和44年9月 (平成8年6月改築)
収容人員	本館棟 150人 バンガロー 50人	本館棟 250人	本館棟 200人	本館棟 200人 キャンプ場 400人
建物	本館 SRC5F (H3.3) 艇庫 S2F (H3.3) バンガロー 5棟 (H3.3) 広場便所 (H3.3)	本館 SRC5F (S61.6) 艇庫 (S62.3) 自転車保管庫 (S61.7)	本館 RC2F (S48.6) 宿泊棟 SRC2F (H 8.6) 多目的ホール (S56.5) 民俗資料館 (S49.3)	本館 RC4F (H8.6) 多目的体育館SRC2F (H8.6) キャンプセンター (H8.6) 野外炊事場3棟 (H8.6)
その他施設	ヨットハーバー キャンプファイヤー場			キャンプ場 5サイト 営火場 1箇所 プラネタリウム アイススケートリンク
職員数	8人	8人	8人	9人
活動内容	カッター、ヨット、オリエンテーリング、ウォークラリー、サイクリング、クラフト、キャンプファイヤー、室内研修	カッター、カヌー、オリエンテーリング、ウォークラリー、サイクリング、室内研修	冒険ラリー、登山、筏遊び、沢遊び、ハイキング、ボイジャー、キャンプファイヤー、オリエンテーリング、ウォークラリー	ハイキング、サイクリング、オリエンテーリング、ウォークラリー、パラグライダー、登山、プラネタリウム、アイススケート、クラフト、キャンプ、キャンプファイヤー、室内研修
利用率	20年度 69.4% 19年度 72.3% 18年度 76.8% 17年度 71.3% 16年度 69.9%	20年度 61.8% 19年度 65.7% 18年度 61.9% 17年度 61.5% 16年度 60.0%	20年度 59.7% 19年度 55.7% 18年度 39.2% 17年度 56.6% 16年度 57.3%	20年度 72.8% 19年度 71.4% 18年度 72.8% 17年度 72.4% 16年度 71.8%
食事料	1,800円（朝食400円（焼津500円）、昼食550円、夕食850円（焼津750円））			
特色	海洋活動センター 青少年の海洋活動の場として浜名湖を利用したマリンスポーツ体験により、自立心やたくましさを体得させる。	都市型研修センター 都市における青少年の生活に合わせ、生活体験の拡大や相互学習、体験学習を中心に交友による人間関係を深め、責任感・協調性等様々な特性を身に付けさせる。	自然とのふれあいセンター 広大な森林、ダム湖等様々な自然にふれ、宿泊訓練を体験しながら自然への回帰と感動により少年の個性を育てる。	総合野外活動センター 富士山麓の大自然を利用した多面的な活動を中心に、青少年の知的活動・身体的活動を通してあらゆる感性を引出す。

事業名		当初	当初	21当初	所管		
県立中央図書館資料充実事業費		事業費	100,000	100,000	100,000	教育委員会	
		(うち一般財源)	(99,798)	(99,797)	(99,793)	社会教育課	
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	見込み	21目標
		県内公立図書館(室)の県民一人当たり年間貸出数		6.0点以上	5.49点	5.64点	5.80点
事業説明	成果目標寄与度	+0.16点	(説明)	本事業の実施により、年間利用者数及び貸出資料数の増加が見込まれる。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	見込み	21目標
		県立中央図書館の蔵書冊数		72万冊(H22)	64万冊	67万冊	70万冊
	県の役割	県民の学習意欲に応える図書館(学的価値の高い資料の充実)		市町立図書館を支える図書館(業務相談、学術的価値の高い資料の充実) 資料流通、情報ネットワークの中核となる図書館			
見直しの内容							

## 1 事業内容(概要・経費内訳等)

## (1) 予算内訳

(単位:千円)

区分	内容	21当初
図書資料等の整備	図書、郷土資料逐次刊行物等の購入等	98,563
視聴覚資料の整備	ビデオソフト、DVD等の購入	771
貴重資料の複製	藝文庫の中で消耗・劣化の激しい資料の複製	666
合計		100,000
		内一般財源 99,793

## (2) 県立中央図書館における資料

## ア 収集方針

県内図書館の中核として調査研究の機能を遂行するための資料

市町立図書館では対応できない、学術的価値が高い資料の充実(市町立図書館への積極的貸出)

収集資料は、原則として1部(静岡県に關係の深い分野 2部)

## イ 選定方法

選書委員会(日常の選書)・・・週1回(資料・調査課職員)

選書委員会(で判断が困難なもの、高額なもの、予算執行確認)・・・年2回

## (3) 利用者1人当りのコスト

(単位:円)

年度	管理・運営費(人件費含む) (A)	利用者数(人) (B)	利用者1人当りのコスト (A)/(B)
平成18年度	493,205,271	246,843	1,998
平成19年度	474,391,919	249,448	1,902
平成20年度	475,241,451	244,570	1,943

## (4) 収集資料数推移(単年度整備)

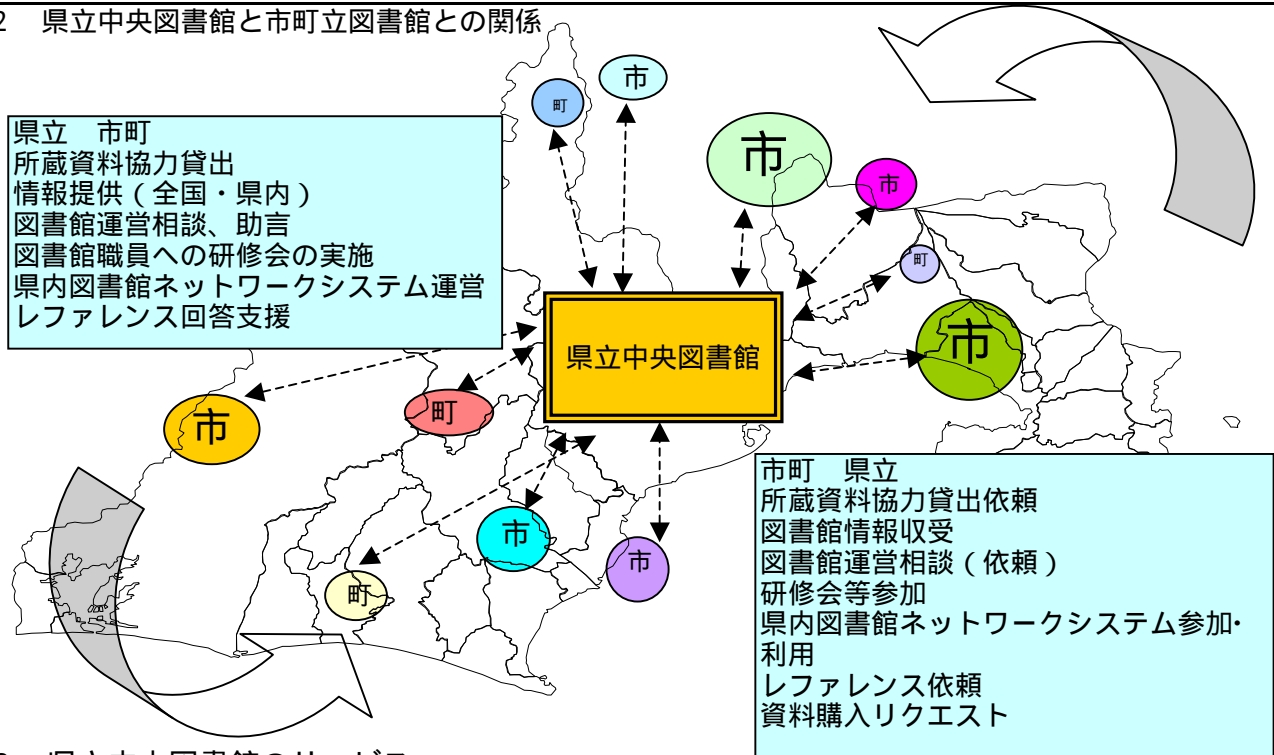
区分						H21予定
図書資料等の整備(冊)	図書資料	21,665	22,421	20,542	19,744	20,420
	逐次刊行物	994	1,035	1,015	1,016	991
	計	22,659	23,456	21,557	20,760	21,411
視聴覚資料の整備(点)		63	85	115	171	147
貴重資料の複製化	(冊)	20	21	12	13	13
	(コマ)	6,599	6,763	6,540	6,607	6,110

## (5) 全国順位(実績)

都道府県立図書館蔵書数	660,401冊(全国第38位)	全国平均・・・880,473冊
-------------	------------------	-----------------



2 県立中央図書館と市町立図書館との関係



3 県立中央図書館のサービス

(1) 来館者用サービス

ア 本館

- 閲覧 一般資料・郷土資料・新聞・雑誌・視聴覚資料・貴重書
- 貸出・返却 一般資料・郷土資料・雑誌・視聴覚資料
- 資料予約 県外図書館所蔵資料を含む
- 複写
- 協力貸出 市町図書館を通じた貸出・返却
- データベース利用
- レファレンス(利用者からの質問・相談、調査・回答)
- 蔵書検索用パソコン利用

イ 子ども図書研究室

- 閲覧 児童資料
- 市町図書館への貸出

ウ グランシップ県立図書館コーナー「えほんのひろば」

- 閲覧 絵本
- 貸出・返却 絵本及び本館貸出資料
- 協力貸出

エ あすなる収蔵庫 (平成22年6月から本館にて閲覧予定)

- 閲覧 葵文庫・久能文庫・特別取扱資料

オ 歴史文化情報センター

- 閲覧 県史編さん収集資料

(2) インターネットサービス

ア 一般利用者向け

- 蔵書検索・予約・本人利用状況照会・貸出延長・レファレンス受付及び回答
- レファレンス事例検索
- 静岡県横断検索システム「おうだんくん」・県内新聞雑誌総合目録検索
- メールマガジン・デジタルライブラリー

イ 市町図書館向け

- 県内図書館ポータルサイト 所蔵資料協力貸出システム
- 横断検索システム・郷土資料書誌提供・県内新聞雑誌総合目録システム

(3) その他サービス

- インターネット用パソコンの利用 8台
- 一般県民向けPCによる情報活用講座、子ども図書研究室講演会、貴重書講座等
- 中高大学生職場体験学習等
- 学習コーナー 34人

事業名		決算	決算	21 当初	所管		
伊豆文学フェスティバル 開催事業費		事業費	47,107	23,323	27,469	教育委員会 文化課	
		(うち一般財源)	( 47,107)	( 23,323)	( 27,469)		
施策 の 指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	見込み	21 目標
		1 年間に直接芸術や文化を鑑賞する人の割合		90%以上	63.2%	-	75%
		1 年間に芸術や文化の活動を行う人の割合		50%以上	20.4%	-	30%
		静岡県文化水準が高いと思う人の割合		25%以上	15.5%	-	22%
事業 説明	成果目標 寄与度	(説明)	本事業を実施することにより国内外への情報発信を行い、県民が芸術文化に親しむ機会が拡充されるため「割合」が5%増加すると見込まれる。				
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21 実績
		翻訳コンクール応募数		-	237 件	204 件	-
	伊豆文学賞応募数		-	214 編	252 編	219 編	
	県の役割	心豊かで文学の香り高いしずおかづくりを推進するため、文学の地として名高い伊豆地域をはじめとする静岡県の特性を活かした伊豆文学フェスティバル(翻訳コンクール、国際文学シンポジウム及び伊豆文学賞)を開催する。					
見直しの 内 容	広報施策の見直しを実施することにより、経費の削減を図る。						

## 1 事業内容

## (1) 概要

心豊かで、文学の香り高いしずおかづくりを推進するため、文学の地として名高い伊豆地域をはじめとする静岡県の特性を活かした伊豆文学賞を開催するとともに、日本文学を世界に紹介する翻訳コンクールを開催する。

## (2) 目的

新たな文学作品や人材の発掘を目指すとともに、県民が文学に親しむ機会を提供する。また、若手翻訳者の育成を図ることにより、多彩で魅力ある本県の文化を世界へ発信し、文学に関心のある人の割合を高める。

## (3) 事業費内訳

区分	内容	21 当初	
ク リ ン コ ン ク ル	第7回世界翻訳コンクール	審査会・表彰式開催 優秀作品集作成	15,178
	第8回世界翻訳コンクール	応募要項・課題図書・ポスター等作成、募集広報	0
	コンクール留学等助成	第6回最優秀受賞者への留学(出版)助成金交付	3,177
	小 計		18,355
国際文学シンポジウム(国文祭シンポイベント)	文学の国際的著名人を招いてシンポジウムを開催(基調講演、ドナルド・キーン氏ほかによる対談)	2,920	
伊豆文学賞(伊豆文学塾は国文祭シンポイベントとして開催)	伊豆を含め広く静岡県を題材とした小説、紀行文、随筆を募集・表彰し、作品集を作成。伊豆文学塾の開催	5,258	
小 計		8,178	
管理運営	実行委員会 事務局経費	936	
合 計		27,469	

世界翻訳コンクールは、平成22年度から文化庁が国の事業として実施

## 2 コスト情報

(1) 単位あたりコスト 14,284円/件〔27,469千円÷(204件(第7回コンクール応募者数)+219件(第13回伊豆文学賞応募件数)+1,500人(国際シンポジウム+伊豆文学塾参加見込み数))〕

(2) 人件費相当額 21,440千円(5,642h×3,800円)

伊豆文学賞のみのコスト

単位あたりコスト 8,615円/件〔(5,258千円(伊豆文学賞)+936千円(管理運営))÷(219件+500人)〕

人件費相当額 8,938千円(2,352h×3,800円)

## 事業概要説明書（つづき）

### 3 当該事業の成果等

#### (1) 伊豆文学賞

##### ア 文化の“しずおかブランド”の創造に貢献

平成21年度で第13回目の開催となり、全国的な文学賞として定着  
静岡県ゆかりの著名な作家が審査員となり、知名度をアップ

##### 【伊豆文学賞審査員】

草柳 大蔵	第1回～第5回
杉本 苑子	文化勲章受賞・第48回直木賞受賞・第1回～第9回
三木 卓	第69回芥川賞受賞・日本芸術院会員・第1回～現在
村松 友視	第87回直木賞受賞・第1回～現在
嵐山 光三郎	第34回泉鏡花文学賞受賞・第10回～現在
太田 治子	第1回坪田譲治文学賞受賞・第10回～現在

広く全国から静岡県を題材とした小説・随筆・紀行文を募集

- ・ 1回当たりの応募数の平均 250編
- ・ 静岡県外居住者からの応募数の平均 全体の6割
- ・ 海外居住者からの応募あり
- ・ 第12回では、日本在住の中国人女性が外国人として初めて入賞（佳作）

入賞作品5作品を1冊の本にまとめて出版し、全国の図書館に送付している。また、最優秀作品は大手文芸誌に掲載し、積極的な広報に努めている。

第13回の募集から、題材を静岡県全域に拡大し、県内各地の様々な風土、地名、行事、人物、歴史などが新たに題材となることで、作品の内容が広がり、県内の文化を発信することができる文学作品の創出を図っている。

##### イ 文学に親しむ機会の拡充

伊豆文学塾は、伊豆文学賞の審査員が講師となり文学に関わる講演を行い、毎回多くの県民が訪れ、文学に親しむ機会を提供している。

##### 【過去3年間の開催実績】

年度	講師	演題	参加者数
18	嵐山 光三郎	「川端康成の文学を読む」	310
19	太田 治子	「林芙美子の真実」	400
20	村松 友視	「わたしの領域」	400

##### 【平成20年度参加者のうち、アンケートに回答した117人の感想】

満足69.2%、ふつう29.1%、不満1.7%

- ・ 講師の先生のお話を毎回楽しみにしています。今回も楽しく学ばせていただきました。
- ・ 最優秀賞をはじめ、その他の作品を読むのを楽しみにしています。

#### (2) しずおか世界翻訳コンクール

平成7年度から実施したしずおか世界翻訳コンクールについては、文化勲章を受章した大岡信、ドナルド・キーン両氏が中心となって人材育成や世界への情報発信を行ってきた成果が国に認められ、平成22年度からは文化庁が国の事業として行うこととなった。

事業名			決算	決算	21当初	所管	
静岡国際オペラコンクール 開催事業費		事業費	33,893	112,344	8,550	教育委員会 文化課	
		(うち一般財源)	(33,893)	(97,344)	(8,550)		
施策の 指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	見込み	21目標
		1年間に直接芸術や文化を鑑賞する人の割合		90%以上	63.2%	-	75%
		1年間に芸術や文化の活動を行う人の割合		50%以上	20.4%	-	30%
		静岡県の文化水準が高いと思う人の割合		25%以上	15.5%	-	22%
事業 説明	成果目標 寄与度	(説明)	本事業を実施することにより国内外への情報発信を行い、県民が芸術文化に親しむ機会が拡充されるため「割合」が5%増加すると見込まれる。				
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	23目標
		国際オペラコンクール応募数		-	365人	306人	400人
	県の役割	音楽文化の発展や国際交流により、「しずおか文化」を創造するため、「静岡国際オペラコンクール」を開催する。また、「県民オペラ(H21は「THEオペラ」)」や、「オペラおもしろ講座」などの開催により、県民がオペラに親しむ機会を拡充する。					
見直しの 内容	効果的な広報の実施等により、更なる経費節減を行う。						

## 1 事業内容

## (1) 概要

静岡国際オペラコンクール(以下、オペラコンクール)は、静岡県ゆかりのプリマドンナ三浦環(みうらたまき)をたたえ、没後50年に当たる平成8年から3年ごとに浜松市内で開催(平成20年第5回開催)しており、県内の関係団体、企業等の参画を得て組織された実行委員会が運営に当たっている。

著名な声楽家が審査に当たっていることなど、開催当初からコンクールとしてのレベルも高く評価され、オペラの本場ヨーロッパでも注目を集め、平成15年には、世界の名だたるコンクールの多くが加盟する国際音楽コンクール世界連盟(以下、世界連盟)に、声楽分野としてはアジアで初めて加盟が認められた。

現在では、日本はもとより、アジアを代表する声楽コンクールとして定着している。

## (2) 目的

声楽界における有能な人材の発掘・育成と県民へのオペラに親しむ機会の提供を通じて、広く音楽文化の発展に寄与するとともに、国際交流を通じて内外との連携を深め、世界に広がる“しずおか文化”を創造する。

## (3) 事業費内訳 22～23は見込

(単位:千円)

項目		内容	21	22～23	計
コンクール(23第6回)		22出場者募集、23予備審査 23予選(1次・2次)、23本選	2,000	137,450	139,450
関連 事業	県民オペラ	県民部予算	44,100	0	44,100
	21THEオペラ	国民文化祭シンボルイベント	44,100	0	44,100
	22オペラおもしろ講座	普及啓発事業	0	2,200	2,200
管理運営		実行委員会、事務局経費	6,550	11,800	18,350
事業費計(21は教育委員会予算)			52,650 8,550	151,450	204,100
内 訳	一般財源		44,650	131,850	176,500
	市負担金		4,000	15,000	19,000
	入場料(コンクール予選は大学生以下無料)		4,000	2,600	6,600
	コンクール参加料(1,600)、プログラム販売料(400)		0	2,000	2,000

上記事業費以外の民間企業からの主な協力

出場者の練習用ピアノを無償貸与

本選出場者(6人)の副賞を提供

## 事業概要説明書（つづき）

### 2 コスト情報

- (1) 単位あたりコスト 10,461 円/人 [204,100 千円÷19,510 人(コンクール、県民オペラ、オペラおもしろ講座の参加・入場見込み数の合計)]
- (2) 人件費相当額 25,206 千円(6,633 h × 3,800 円) 6,633 h = 1,960 h × 3 人 + 753 h × 1 人

### 3 当該事業の成果等

#### (1) 「文化の“しずおかブランド”の創造」に貢献

質の高い文化・芸術活動が行われていることで、静岡県が国内外から注目を集め、文化的なイメージが向上するとともに人の交流も活発化する。

オペラコンクールは、毎回、世界数十カ国から数百名の応募者があり、世界の舞台で活躍する歌手を多く輩出するレベルの高いコンクールとして定着しており、世界的に発信できる取り組みのモデルとして、文化の“しずおかブランド”の創造に大きく貢献している事業である。

#### 【応募状況】

回(年度)	第1回(H8)	第2回(H11)	第3回(H14)	第4回(H17)	第5回(H20)
応募者数(人)	317	233	233	365	306
(国数)	(37)	(25)	(28)	(35)	(33)

#### 【入賞者の活躍状況】

ダイ・ユーキャン(第1回・最高位:中国)・・・伴リズ・ロイヤル「トカ」がアトツ役(東洋人初の主役)

大岩千穂(第1回・最高位)・・・フェニキ劇場「蝶々夫人」表題役

ワシリー・ラデュク(第4回・第1位:ロシア)・・・オムルカ「戦争と平和」アンドレイ・ボロソフ公爵役

光岡暁恵(第5回・第1位 日本人初)・・・フェリックス歌劇場「魔笛」夜の女王役

他、多数の歌手が世界の舞台で活躍している。

#### (2) 芸術文化の鑑賞や運営への参加機会の拡充

「総合芸術」と評されるオペラの鑑賞や運営への参加機会を提供し、オペラへの関心が高まることで、ひいては県内の文化力の向上に寄与している。

- ・オペラコンクールの入場者数は着実に増加しており、また、運営面においては毎回多数(約80人)のボランティアが出場者の通訳やアテンドなどの役割でオペラコンクールを支えている。

#### 【入場者数】

回数(年度)	第1回(H8)	第2回(H11)	第3回(H14)	第4回(H17)	第5回(H20)
人数(人)	7,310	8,598	11,174	13,672	14,479

- ・県民オペラ(21年度はTHEオペラ)は、オーディションで選ばれた県内出身・在住者が出演し、地元ボランティアが運営を支える、県民参加型の公演である。

- ・オペラおもしろ講座では、オペラを知り、気軽に楽しめるようレクチャー形式のコンサートを県内3か所(東・中・西部)で開催し、広く県民への普及に努めている。

#### (3) 産・学・官が連携し、一体となって開催

毎回多くの地元企業等の参画・協力を得ており、回を重ねてきたことで地域に浸透してきている。

(第5回コンクール・・・特別協賛企業数:7社、後援企業(団体)数:26社(団体))

静岡文化芸術大学に事務局を置き、文化事業に精通した人材など大学の資源を活用して運営に当たっている。こうした文化事業の運営は、学生がアートマネジメントを学ぶ実践の場となっている。

事業名		分析	19 決算	20 決算	21 当初	所管	
文化財保存・管理費助成		事業費	179,204	188,020	181,450	教育委員会 文化課	
		(うち一般財源)	( 176,164 )	( 185,156 )	( 178,650 )		
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		1年間に直接芸術や文化を鑑賞する人の割合		90%以上	63.2%	-	75%
		1年間に芸術や文化の活動を行う人の割合		50%以上	20.4%	-	30%
		古墳、古い神社仏閣などの文化財に関心のある人の割合		70%以上	69.2%	62.9%	70%
事業説明	成果目標寄与度	(説明)	文化財の所有者等が行う保存・修理事業等への支援を継続して実施することにより、文化財の保存・活用を図る。				
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21 目標
		県指定文化財件数		570 件	553 件	557 件	562 件
	県の役割	国及び県の指定文化財等を後世に継承するため、文化財の所有者等が行う保存・修理事業及び埋蔵文化財発掘調査事業等に対して助成する。					
見直しの内容	事業の平準化により県費負担額を抑制						

## 1 事業内容

## (1) 概要

国民・県民の共有財産である指定文化財等を後世に継承するため、文化財所有者等が行なう保存・修理事業及び埋蔵文化財発掘調査事業等に対し助成する。

## (2) 目的

国民・県民の共有財産である指定文化財等を後世に継承する。そのため、文化財の保存・活用を図り、文化財に関心のある人の割合を高める。

## (3) 事業費内訳

ア 保存費補助金：国・県指定文化財の保存と活用を図るため、保存修理等の事業に対し所要経費を助成。

イ 管理費補助金：国・県指定文化財の維持管理に必要な経費に対し助成。

(金額単位:千円)

区分	種別	21 予算	県費補助率	国庫補助率	
保存費	国指定	建造物保存修理ほか	100,258	国庫補助残の 1/3 以内	50～85% (直接補助)
		発掘調査	13,950	国庫補助残の 1/2 以内	50% (直接補助)
	県指定	建造物保存修理ほか	61,137	補助対象経費の 1/2 以内	
	小計		175,345		
管理費	国指定	建造物ほか	5,600	補助対象経費の 1/2 以内	50% (間接補助)
	県指定	建造物	505	"	
	小計		6,105		
合計		181,450			
財源内訳	一般財源	178,650			
	国庫補助金	2,800			

## 事業概要説明書（つづき）

### 2 コスト情報

- (1) 単位あたりコスト：166,315 円/件〔181,450 千円 ÷ 1,091 件（県・国指定文化財件数及び発掘調査件数）〕  
 (2) 人件費相当額： 11,324 千円（2,980h × 3,800 円）

### 3 当該事業に係る成果目標及び実績

#### (1) 成果目標

文化財に関心のある人の割合を高め 70%以上にする。

#### (2) 成果実績

目標値 70%以上に対し平成 20 年度は 62.9%。（H18 年度 57.1% H19 年度 69.2% H20 年度 62.9%）

### 4 他県の状況（21 年度当初 文化財補助金に係る予算額）

神奈川県 104,815 千円、 山梨県 80,888 千円、 愛知県 54,600 千円

### 5 当該事業の必要性

#### (1) 文化財の地震対策

ア 国・県指定文化財（建造物）の耐震状況（平成 13 年度全県的に所有者診断を実施）

診断を受けた 103 棟の建造物のうち、56 棟（54.4%）が、根本的修理が必要と判明。このうち、特に緊急を要する県指定建造物 2 棟（大日本報徳社大講堂、静居寺開山堂）の修理を実施。建造物の修理には多額の費用が掛かるため、県内における文化財保存の全体的展望に立ち、所有者の要望に対し、修理事業の助成を行っている。

< 所有者診断結果 >

判 定	国指定		県指定		計	
	棟	%	棟	%	棟	%
ア 建造物が構造的に健全	13	24.1	14	28.6	27	26.2
イ 健全性を回復するための措置が必要	5	9.3	3	6.1	8	7.8
<b>ウ 建造物の根本的修理が必要</b>	<b>34</b>	<b>62.9</b>	<b>22</b>	<b>44.9</b>	<b>56</b>	<b>54.4</b>
エ 判定不能	2	3.7	10	20.4	12	11.6
計	54	100	49	100	103	100

イ 8 月 11 日に発生した地震による指定文化財(建造物、史跡)の被害状況

建造物 10 件（国指定 8 件、県指定 2 件）、史跡 4 件（国指定 4 件）

#### (2) 文化財の活用

文化財の公開・活用を全県的にいき、伝統や歴史に培われた文化の継承・発展に努める。

毎年 11 月上旬「しずおか文化財ウィーク」として、市町、文化財所有者等の協賛を得て、文化財の公開、シンポジウム等を実施。

< しずおか文化財ウィーク協賛事業 >

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
参加市町村数 (全市町村数)	15 (69)	18 (57)	20 (42)	23 (42)	21 (37)
参加人数(人)	6,520	28,790	27,186	60,173	82,300

事業名				決算	決算	21当初	所管	
介護保険関連施設整備事業 費助成		事業費		1,384,590	841,585	476,000	厚生部	
		(うち一般財源)		(419,590)	(26,585)	(40,000)	長寿政策局 長寿政策室	
施策の 指標	成果目標	管理指標			長期目標	実績	実績	21目標
		介護サービス利用者の満足度			90%(H22)	77.4%	-	-
事業 説明	成果目標 寄与度	-	(説明)	本事業の実施により、特養など介護保険施設の整備が進み、介護サービス基盤が充実することで、管理指標の「介護サービスの満足度」には間接的に寄与している。				
	成果目標 を補完する 事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	21目標	
		ふじのくに長寿社会プランの 年次計画に対する達成率		特別養護老人ホーム -	13,135人	13,357人	14,162人	
				軽費老人ホーム -	2,016人	2,066人	2,135人	
			介護老人保健施設 -	9,913人	10,031人	10,331人		
県の役割		施設整備を行う事業者に対して、県が整備費を助成する。						
見直しの 内容		なし						

## 事業内容

## 1 制度の概要と当初予算の概要

高齢者福祉の増進を図るため、「高齢者保健福祉計画」(「介護保険事業支援計画」)に基づき、特別養護老人ホーム等の整備を行う市町、社会福祉法人及び医療法人等に対し、整備に要する経費の一部を助成する。

(単位：千円)

施設の種類	制度の概要	決算	決算	21当初	摘要
特別養護老人ホーム	対象：市町 社会福祉法人 補助率：基準単価×定員数	1,384,590 (419,590)	841,585 (26,585)	476,000 (40,000)	改築1ヶ所100人 (併設ショート1ヶ所22人)
養護老人ホーム	対象：市町 社会福祉法人 補助率：基準単価×定員数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
軽費老人ホーム	対象：市町 社会福祉法人 補助率：基準単価×定員数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
介護老人保健施設	対象：市町、医療法人、 社会福祉法人等 補助率：定額	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
訪問看護ステーション	対象：市町、医療法人、 社会福祉法人等 補助率：定額	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
合計		1,384,590 (419,590)	841,585 (26,585)	476,000 (40,000)	( )は一般財源 2/3 施設整備事業債 1/3×75% 社会福祉施設 整備事業債 1/3×25% 一般財源

## 2 補助対象となる事業

次のいずれかに該当する整備を補助の対象とする。

- (1) 各市町の「高齢者保健福祉計画」に基づき策定された「県介護保険事業支援計画」における高齢者保健福祉圏域毎の目標整備数に沿った施設整備



- (1) 老朽化施設又は耐震性能が劣る施設の改築等の施設整備
- (3) 非ユニット型施設のユニット型施設への改修等の施設整備

(参考)「第5次静岡県高齢者保健福祉計画」(「第4期静岡県介護保険事業支援計画」)

施設の種類	H20実績	H21計画	H22計画	H23計画
特別養護老人ホーム	13,357人	14,162人	14,746人	15,647人
うち大規模(定員30人以上)	13,235人	13,808人	14,218人	14,858人
うち小規模(定員29人以下)	122人	354人	528人	789人
養護老人ホーム	1,698人	1,698人	1,698人	1,708人
軽費老人ホーム	2,066人	2,135人	2,224人	2,468人
介護老人保健施設	10,031人	10,331人	10,670人	11,022人
訪問看護ステーション	134か所	135か所	140か所	145か所

定員、箇所数は累計である。

### 3 基準単価の考え方

施設の種類	整備区分	H21基準単価(創設)
特別養護老人ホーム (定員30人以上)	創設、増築、改築、 改修(既存ユニット型)	3,305千円/定員1人当り
ショートステイ用居室整備加算	創設、増築、改築	1,652千円/定員1人当り
養護老人ホーム	創設、増築、改築	3,635千円/定員1人当り
ショートステイ用居室整備加算	創設、増築、改築	1,817千円/定員1人当り
軽費老人ホーム(定員30人以上)	創設、増築	3,305千円/定員1人当り
老人保健施設(定員30人以上)	創設、増築、改築、改修	37,500千円/1施設
訪問看護ステーション	創設、増築	4,000千円/1施設

### 4 事業の必要性

- ・「第5次高齢者保健福祉計画」の整備目標に向けて、整備促進を図るため経費の一部を助成する。
- ・県は、利用者が市町をまたがる30人以上の広域型施設を支援する。(地域密着型の小規模施設については、市町が国の交付金を活用し支援する。)
- ・特別養護老人ホームの入所申込者が多数に上っており、待機者の解消が喫緊の課題となっている。

特別養護老人ホームの入所申込者の推移

単位：人

	H17.1.1	H18.1.1	H19.1.1	H20.1.1	H21.1.1
入所希望者実人数	17,059	15,481	10,361	9,276	10,688
うち在宅で6ヶ月以内	8,438	5,719	4,636	4,498	4,900
うち必要性の特に高い方	2,368	1,545	1,352	1,381	1,437

- ・国も施設整備が不十分であることを認識しており、平成21年緊急経済対策で各都道府県に基金を設置し、介護基盤の緊急整備を図ることとした。
- ・今後、団塊の世代が高齢化を迎えるにあたり、介護施設の充実が求められる。
- ・高齢者人口のピークは、2040年と推計されており、計画的な整備促進を図る必要がある。

## 5 他県との比較

65 歳以上 1 万人に対する定員数の全国順位（平成 19 年 10 月 1 日現在）

施設の種類	総 数	65 歳以上 1 万人に対する定員数	順 位
特別養護老人ホーム	12,866 人	154.1 人	32 位
養護老人ホーム	1,748 人	20.9 人	33 位
軽費老人ホーム	1,956 人	23.4 人	41 位
介護老人保健施設	9,845 人	117.9 人	31 位
訪問看護ステーション	127 か所	1.5 か所	41 位

## 6 人件費相当額

42,408,000 円

本庁 5,280 h × 3,800 円 / h = 20,064,000 円

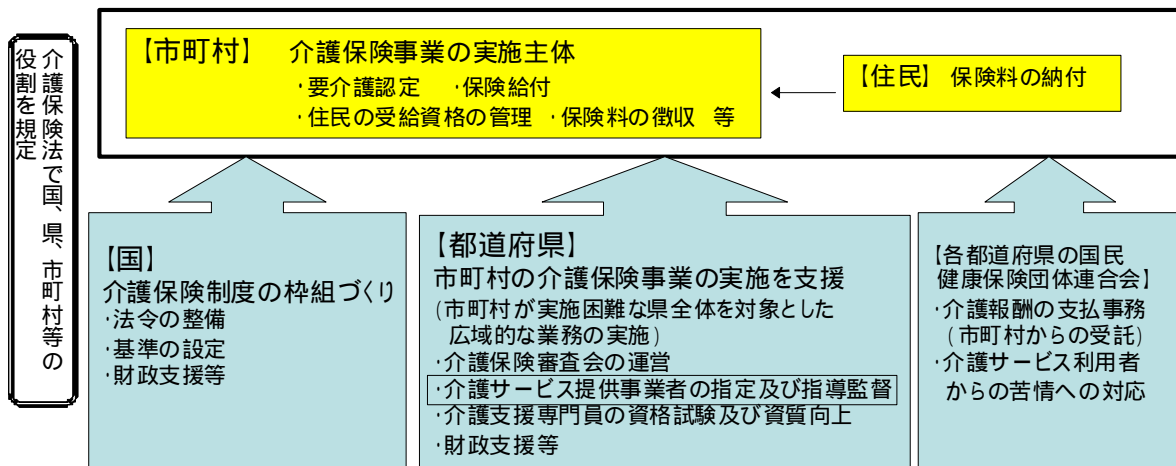
出先 5,880 h × 3,800 円 / h = 22,344,000 円

事業名		決算	決算	②1当初	所管		
介護サービス事業者指導監督事業費	事業費	20,694	29,997	27,818	厚生部		
	(うち一般財源)	(19,644)	(28,057)	(26,820)	長寿政策局 介護保険室		
施策の指標	成果目標	管理指標		長期目標	実績	実績	②1目標
		介護サービス利用者の満足度		90%以上 (H22)	77.4%	-	-
事業説明	成果目標寄与度	-	(説明)	本事業の実施を通じて介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図り、管理指標の「介護サービス利用者の満足度」に間接的に寄与する。			
	成果目標を補完する事業指標	事業指標		長期目標	実績	実績	②1目標
		介護サービス利用者からの苦情申立率		0% (H23)	0.15%	0.18%	-
	県の役割	介護サービス提供事業者の指定・指導監督及び介護サービスへの苦情に対処し、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図る。					
見直しの内容	-						

1 事業内容

介護保険制度の体制

介護が必要な人に介護サービスを提供するため、市町村が実施主体となり、国、県等が重層的に支えあう構造となっている。



増え続ける介護サービス事業所数等

指定事業所数	1,806事業所 (平成12年4月)	⇒	7,444事業所 (平成21年4月)
介護サービス種別	16サービス (平成12年4月)		38サービス (平成18年4月~)
運営基準・解釈通知を掲載した「介護報酬の解釈」初版	1,232ページ(1冊) (平成12年7月)		第4版 2,756ページ(2冊) (平成21年7月)

具体的な事業の内容

(1) 介護保険サービス事業者の指定、更新、変更業務

介護保険サービスを提供する事業者は、介護保険法の規定により、サービス提供事業所ごとに、県知事の指定(許可)及び6年に1度の更新を受けなければならない。(次ページに続く。)

<介護保険サービス事業所数の推移>

区 分	H12.4.1 現在 A	H18.4.1 現在 B	H21.4.1 現在 C	増 減 (C - A)	所管
居宅サービス	1,079(1)	2,402(19)	2,613(19)	1,534	県
居宅介護支援	525(6)	872(10)	904(9)	379	県
介護保険施設	202	303[29]	319[34]	117	県[政令市所在の老健 は政令市が所管]
地域密着型サービス		370	516	516	市町
小 計	1,806	3,947	4,352	2,546	
介護予防サービス		2,058(12)	2,505(15)	2,505	県
介護予防地域密着型サービス		364	463	463	市町
介護予防支援		96	124(1)	124	市町
計	1,806	6,465	7,444	5,638	
内 県指定分	1,799	5,565	6,264	4,465	

\* 平成18年4月の制度改正に伴い地域密着型サービス、介護予防サービスなどが創設

\* ( )は市町村所管の基準該当サービス事業所数、[ ]は政令市所管の介護老人保健施設数で、いずれも内数

(2) 介護保険サービス事業者に対する指導監督

事業所を訪問して行う実地指導(原則2年に1回)、講習方式で行う集団指導、不適正な事業者に対する監査(随時)や指定取消し処分等を実施し、事業者の質の向上を図る。

<指導監督の対象となる介護保険サービス事業所数の推移>

区 分	対象数								
									21
居宅サービス 居宅介護支援 介護予防サービス	1,759	1,901	2,158	2,534	2,917	5,291	5,739	5,930	5,979
介護保険施設	222	233	235	255	269	274	279	285	285
合 計	1,981	2,134	2,393	2,789	3,186	5,565	6,018	6,215	6,264

<平成20年度 実地指導、監査実施状況>

区 分	実地指導					監査
	対象数 A	実施数 B	実施率 B/A	指摘事業所数 C	指摘率 C/B	実施数
居宅サービス 居宅介護支援 介護予防サービス	5,930	2,960	49.9	402	13.6	5
介護保険施設	285	134	47.0	39	29.1	4
計	6,215	3,094	49.8	441	14.3	9

<集団指導実施状況>

集団指導は、指定事務の制度説明、介護報酬請求に係る過誤・不正防止の観点からの請求事務指導などを行う。また、前年度の実地指導・監査の結果を踏まえて、誤りが多く見られた事例を紹介するなどして、過誤・不正の防止、制度理解の促進を図る。

平成20年度は、居宅系サービス事業所と、施設系サービス事業所に対する研修会をそれぞれ県内3ヶ所(計6回)実施し、合計でのべ約5,000事業所が参加している。

<指定取消処分実績(平成12~20年度)>

介護報酬の不正請求や虚偽報告、不正な手段により指定を受けたなどの理由により、不正な事業者に対して指定取消処分を行った。

- ・指定短期入所事業所ほか3サービス、7事業所
- ・介護給付費返還請求額 172,368千円(内 加算額48,760千円)

### (3) 介護サービス事業者に対する苦情の処理

- ・介護サービス利用者は、サービス提供事業者(介護支援専門員) 県、地域包括支援センター、市町村、静岡県国民健康保険団体連合会(国保連)などの苦情処理機関に自由に苦情を申し出ることができる。
- ・県は、苦情対応の業務を行う国保連に対して助成を行っている。
- ・国保連は、主に市町村域を超える広域的な案件について苦情処理を行うが、それ以外の苦情処理や相談等も受け持っている。

## 2 事業の必要性

- ・介護サービス需要の増大に伴い、利用者に良質な介護サービスを提供していく必要がある。
- ・そのためには、介護サービス事業者の指導育成と、悪質な事業者に対する取締りを適切に行っていくことが重要な課題である。

## 3 他県との比較

区 分	静岡県	全 国	データ
高齢化率	22.6%	22.1%	平成 20 年度
要支援・要介護認定率(1号被保険者)	13.9%	16.0%	平成 20 年度
サービス利用者と利用率	107,535 人(86.3%)	3,832,009 人(82.0%)	平成 20 年度
介護保険料	3,975 円	4,160 円	平成 21 年度
介護給付費	1,800 億円	5 兆 8,369 億円	平成 19 年度

## 4 事業の全体計画等

高齢者人口のピークは2040年と推計されており、今後、団塊の世代が高齢化を迎えるにあたり、介護サービス事業者の一層の増加が見込まれることから、事業者に対する指導監督業務を強化、継続する必要がある。  
<平成21年度 実地指導、集団指導実施計画>

区 分	対象数	実施計画数	
		実地指導	集団指導
居宅サービス 居宅介護支援 介護予防サービス	5,979	2,963	5,979
介護保険施設	285	167	285
合 計	6,264	3,130	6,264

## 5 人件費相当額

254,949,600 円

(内訳) 本庁 12,212 h × 3,800 円 / h = 46,405,600 円

出先 54,880 h × 3,800 円 / h = 208,544,000 円

+ = 254,949,600 円